

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

本年2月24日にロシアは国際社会の外交努力にもかかわらず、ウクライナへの侵略を開始した。

ウクライナの主権と領土を侵害し、民間人を含め多数の犠牲者を出し続けているこの行為は、深刻な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがし、国際社会の平和と安全を大きく損なうもので、断じて容認することができない。

よって、本県議会は、今回の侵略に対し抗議し非難するとともに、即時の攻撃停止と軍の完全撤退を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日

奈良県議会